

第3回(定例)町議会

補正予算などを可決

平成30年第3回定例町議会が、9月11日、12日に開催され、補正予算、条例改正など6件の議案が原案どおり可決されました。

○行政報告
平成30年北海道胆振東部地震による停電についての行政報告がありました。

○各会計の補正予算
一般会計は、歳入歳出の予算に2,118万9,000円を追加し、予算の総額を58億3,477,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に1,949万6,000円を追加し、予算の総額を9億7,69万6,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に5億7万円を追加し、予算の総額を1億9,187万円としました。

○条例の改正
訓子府町青少年研修館設置条例の全部を改正しました。

○教育委員会委員の任命
教育委員会委員1名が12月5日で任期満了になることに伴い、古沢美佳氏の再任が同意されました。

○各会計決算の認定
平成29年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、平成29年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算など各会計決算認定6件が決算審査特別委員会に付託されました。

【報告】
○平成29年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について
平成29年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、

監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。

○監査結果報告
財政的援助団体の監査結果について「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

○出納検査結果報告
本年7月10日・8月10日・9月10日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。



訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	199	230	429
	西幸町	132	126	258
	東町	201	246	447
	元旭町	32	35	67
	旭町	95	109	204
	大町	52	62	114
	栄町	87	92	179
	若宮町	87	99	186
	若葉町	79	80	159
	計	964	1,079	2,043
2	日出町	85	112	197
	徳波	105	136	241
	柏丘	82	87	169
	日谷	66	72	138
	大出	44	32	76
	大福	70	64	134
	計	452	503	955
3	西富	60	61	121
	北富	44	57	101
	駒里	42	40	82
	弥生	34	46	80
	弥農	19	4	23
	高園	60	63	123
	計	259	271	530
4	未広町	137	167	304
	実郷	54	46	100
	緑丘	36	34	70
	協成	18	17	35
	開盛	19	10	29
	常盤	11	10	21
	豊坂	31	33	64
	清住	68	63	131
計	374	380	754	
合 計	2,049	2,233	4,282	

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

平成29年度町の各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成29年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)について、訓子府町監査委員により8月1日から3日の3日間にわたり決算審査が行われました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、決算その他関係諸表等の計数が正確であるかなどを主眼として地方自治法と地方公営企業法に基づき毎年実施しているものです。

【審査の結果と意見(概要)】
監査委員2名による決算審査の結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出されました。

平成29年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)の決算について内容を審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上され、事務・事業も適期に執行され、予算の執行及び財政運営は適正であると認めます。

これらの決算計数から算出される財政関連指数を見ても状況

財政的援助団体の監査

負担金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金等が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を8月1日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、訓子府町産業観光振興協議会に交付している「訓子府町産業観光振興協議会活動費負担金」を対象に関係書類の提出を求め、担当職員から聞き取りを行い、負担金事務の執行状況を監査しました。

この監査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月10日付で公表されました。

【監査の結果】
負担金に関する事務について適正に執行されていることを認めます。

経営健全化の比率など適正

平成29年度の「財政健全化及び経営健全化の比率」について、訓子府町監査委員が8月1日に審査を行いました。

審査にあたっては「健全化判断比率及び資金不足比率」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼におき、関係書類間の数値の突合などのほか、担当職員から聞き取りを行い、審査を実施しました。

この審査の結果については、次のとおり町長に提出されました。

【審査の結果】
平成29年度の「健全化判断比率」の各種数値については、いずれも適正に把握・算出されていることを認めます。

今後とも各種事業、給付事業などの実施が継続されていくこととなりますので、一層財政運営に配慮し、健全化の継続を望みます。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けされています。

平成29年度財政健全化の基準と訓子府町の比率

財政健全化の比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③実質公債費比率	7.8%	7.2%	6.6%	25.0%
④将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています。すべての比率において早期健全化基準を大きく下回っています。

平成30年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎23-6826)

募集種目	資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生(男女)	18歳以上33歳未満	年間を通じて	①10月22日(月)～25日(木)のうち1日：帯広 ②11月17日(土)：美幌 ③12月15日(土)：美幌
高等学校推薦生徒	17歳未満の中卒(見込含む)男子 ※中学校長などの推薦が必要	10月31日(水)～11月30日(金)	31年1月5日(土)～7日(月)のうち1日
	17歳未満の中卒(見込含む)男子	10月31日(水)～31年1月7日(月)	31年1月19日(土)：北見